



光が丘

学校教育目標

求めて学ぶ子ども

大津市立晴嵐小学校
学校だより 9月号
在籍児童数 912名
令和2年9月9日



「ふるさと晴嵐」地域学習

9月より、今まで控えていた校外学習を開始しました。2日に4年生(三田川探検)が、3日には5年生(工場見学：敷地の外からの見学)が地域学習に出かけました。

写真は、三田川の中流域(水辺の楽校)を探検している4年生の様子です。4年生の担任が下見に行った際は、大人の膝下あたりまで伸びていた雑草が、きれいに刈り取られていました。4年生が学習することを知った地域の方々が、「子どもたちのために」とたくさん集まって、きれい

にしてくださったそうです。びっくりするとともに、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

4年生の子どもたちは、目を輝かせて生きものを探していました。見つけたサワガニやカワニナ(貝)を手のひらの上ののせ満足そうに見つめる子、ボランティアでお越しいただいた「水辺の楽校の先生」のお話を一生懸命聞いている子…。マスクをつけての、短時間の活動となりましたが、五感をフル活用して体験したことは、きっと子どもたちの記憶にもしっかりと残ることだろうと思います。

この学習をとおして、子どもたち一人ひとりが三田川により愛着を持ち、地域の一員として、「三田川を大切にしようとする意識(思い)」を高めることができると考えています。

「ふるさと晴嵐」に愛着や誇りを持ち、これからも「ふるさと晴嵐」を大切にしようとする意識(思い)を高めていけるよう、いろいろな制限がかかる中ですが、今年度もそれぞれの学年において地域学習を充実させていきたいと考えています。

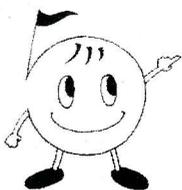


登下校時の熱中症の予防について

9月も暑い日が続くことが予想されます。以前からお伝えしているとおり、熱中症予防の観点から、学校では、登下校時は人との距離をとり、会話を控えることで、「マスクをとってもよい」という指導をしています。再度おうちでも、十分に話をしてください。

また、その他の予防策として、特にこの時期、登下校時の荷物ができるだけ重くならないように努めています。こちらも以前からお伝えしておりますが、持ち帰る必要のない教科書等は学校に置いて帰ったり、学年通信等で、学校への持参物をできるだけ早いうちに事前にお伝えしたりするなど工夫しています。ご理解・ご協力をお願いいたします。

＜お知らせとお願い＞



裏面のとおり、文部科学大臣より、保護者の皆様や地域の皆様に向け、通知がまいりました。「感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さないということ」「学校における感染症対策と教育活動の両立に対する御理解と御協力をお願いします」とう内容です。子どもたちにも同様に通知が来ており、学校で指導しております。ご確認いただき、ご理解・ご協力いただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

＜個別懇談会について＞

下のとおり個別懇談会を実施いたします。
一部学年通信でお知らせしておりました日程から変更になっています。よろしく申し上げます。
11月11日(水)・12日(木)・13日(金)→(正)11月11日(水)・12日(木)・16日(月)

裏面もご確認ください

保護者や地域の皆様へ

学校において、児童生徒等の学びを確保するための取組を進めることができているのは、保護者や地域の皆様に感染症対策の取組に御理解と御協力を賜っているからであり、心より感謝申し上げます。

しかし、このような取組を徹底しても学校や家庭、社会において感染するリスクをゼロにすることはできません。誰もが感染する可能性があります。その上、新型コロナウイルス感染症には未だ解明されていない点があり、ワクチンも開発中であることから、この感染症に対する不安をお持ちの方が多くと思います。

私たちは、この感染症と、この感染症がもたらした社会の変化に対して、現時点での科学的な知見や見解に基づいて、正しく向き合うことが必要です。私からは、保護者や地域の皆様に次の二点をお願いいたします。

第一に、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さないということです。

誰もが感染する可能性があるのですから、感染した児童生徒等や教職員、学校の対応を責めるのではなく、衛生管理を徹底し、更なる感染を防ぐことが大切です。

そして、自分が差別等を行わないことだけでなく、「感染した個人や学校を特定して非難する」「感染者と同じ職場の人や、医療従事者などの家族が感染しているのではないかと疑い悪口を言う」など身の周りに差別等につながる発言や行動があったときには、それに同調せずに、「そんなことはやめよう」と声をあげていただきたい。人々の優しさはウイルスとの闘いの強い武器になります。

感染を責める雰囲気広がると、医療機関での受診が遅れたり、感染を隠したりすることにもつながりかねず、結局は地域での感染の拡大にもつながり得ます。その点からも差別等を防ぐことは必要なことです。

第二に、学校における感染症対策と教育活動の両立に対する御理解と御協力です。

感染症への対応が長期にわたることが想定される中、学校では、感染症対策を講じつつ学校教育ならでの学びを大事にしながら教育活動を進め、子供たちの健やかな学びを最大限保障するための取組を進めていただいているところです。また、大学についても、感染症対策の徹底と、対面による授業の検討も含めた学修機会の確保の両立をお願いしております。

これからの予測困難な時代を生きていく児童生徒等や学生が、必要となる力を身に付けていくことができるよう、学校の教育活動の継続への御理解と御協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスのみならず、感染症へ正しく対応するためには、最新の科学的な知見等を知ることが不可欠です。政府として、分かりやすい広報に努めているところですが、保護者や地域の皆様におかれても科学的な知見等を日々の生活に生かしていただきたいと思います。

令和二年八月
文部科学大臣 萩生田 光一